

基本目標2 農林業の振興と観光資源の活用《経済》

施策の大綱 1 農業の振興

現状と課題

本村の農業においては、生産者の高齢化や担い手不足が顕著となり農家数は年々減少しています。後継者の円滑な就農や新規就農において、国・県の支援事業を活用するなど、担い手の育成に努める必要があります。

また、有害鳥獣による度重なる被害、効率的な作業ができない農地と農道、天候に左右される不安定な収入が、離農や耕作放棄地増加の要因となっています。それらの対策にかかる時間と費用の負担が大きくなっています。

農業の振興は、住民アンケートにおいて重要度が高く示されています。また、後継者団体へのヒアリングにおいても、第一に経営の安定化を望む意見が多くなっています。今後、どのようにして時間と費用を抑制しながら生産額を増大させるか、将来にわたり守っていくべき農地の利便性をどう向上させるか、限られた労働力をどのように使っていくかなどが課題となっています。

めざす姿

後継者・担い手の育成や生産基盤の整備に取り組み、生産性の向上を目指します。

施策体系

農業の振興

- (1) 農業担い手の育成・確保
- (2) 効率的・安定的な農業経営の維持
- (3) 安心・安全な「食」の生産・供給体制づくり
- (4) 高付加価値化による販売戦略の構築
- (5) 高齢者でも稼げる農業の推進
- (6) 農用地等の保全

施策の展開(公助)

(1) 農業担い手の育成・確保

- ◆対象となり得る新規就農者を明確にして、多様な担い手の確保を図ります。
- ◆新規就農者などの支援制度を活用して、就農直後における生活の安定を支援します。
- ◆新規参入者への各種支援制度の周知と活用を促進します。

(2) 効率的・安定的な農業経営の維持

- ◆農業経営に関する助言や指導により経営を支援します。
- ◆取り組むべき課題に対応するため、学習機会を設けるなど経営者の意識向上を図ります。
- ◆円滑な農地の集積・集約化を進め、地域の担い手へ利用を促進し、経営体制の合理化に取り組めます。

(3) 安心・安全な「食」の生産・供給体制づくり

- ◆環境保全型農業を推進します。
- ◆良質堆肥による健全な土づくりと化学肥料や農薬の適正・安全使用を推進します。
- ◆学校給食への地元農産物の提供や、直売所での販売などを通して地産地消を推進します。
- ◆子どもたちが地域の農業への関心を深められる取り組みを推進します。

(4) 高付加価値化による販売戦略の構築

- ◆農産物の生産性向上を支援します。
- ◆6次産業化の推進など、農産物の高付加価値化を図ることで、生産者の所得向上と雇用の創出を図ります。
- ◆農産物の生産・加工段階におけるビジネスマッチングの促進と販路拡大を支援します。

(5) 高齢者でも稼げる農業の推進

- ◆振興作物の栽培を推進します。
- ◆高齢者でも栽培できる作物の栽培を支援します。

(6) 農用地等の保全

- ◆遊休農地の発生防止・解消に努めます。
- ◆担い手への農地利用の集積・集約化を推進します。
- ◆有害鳥獣被害対策の取り組みを支援します。
- ◆圃場、農道の計画的な整備を行います。
- ◆受益者の意見を調整し、農業用施設の適切な補修・改修に努めます。

村民・事業者・地域の役割(自助・共助)

- ◆地産地消を心がけ、地域ブランドの育成・確立に努めます。
- ◆安心・安全な農産物の生産に努めます。

指標と目標値

指 標	単 位	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
自営農業に従事した世帯員数	人	507 (2015年度)	470

関連する個別計画

- 農業振興地域整備計画
- 過疎地域自立促進計画
- 山村振興計画
- まち・ひと・しごと創生総合戦略





施策の大綱 2 林業の振興

現状と課題

本村は、森林面積が村土面積の約9割を占めることから、林業の振興を推進することで、豊かな森林資源が保全され、安定的かつ継続的に営まれる森林経営により村民の生活の向上や産業の活性化が期待されます。

しかし、高齢化による林業従事者の減少や長期にわたる木材価格の低迷に伴う採算性の低迷などから、間伐等の施業の遅れや有害獣による被害が発生するなど、森林所有者の施業意欲の低下が懸念されています。

森林の持つ多面的機能を発揮するため、森林環境譲与税^{※1}等も活かしながら森林施業の集約化や路網整備、担い手の育成を進めるとともに、木材の生産から健全な森林づくりを推進する必要があります。

めざす姿

豊富な森林資源と森林のもつ多面的機能を最大限に活かし、健全で持続可能な山林づくりを目指します。

施策体系

林業の振興

- (1) 生産基盤の整備及び特用林産物の生産拡大
- (2) 森林環境の保全
- (3) 林業担い手の育成・確保

施策の展開(公助)

(1) 生産基盤の整備及び特用林産物の生産拡大

- ◆ 低コスト作業システムの普及や定着を目指し、かつ災害時の迂回路としての役割を併せもつ、森林道の計画的な開設、改良、維持などを推進します。
- ◆ 特用林産物は、収量の拡大、高品質化に努めます。

※1 森林環境譲与税…平成31年度より開始される、間伐などを実施する市町村及び都道府県に対して譲与(配分)される税。市町村においては間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に関する費用、都道府県においては市町村の森林整備に対する支援等に充てなければならない。また、市町村等はその用途を公表しなければならないこととされている。

(2) 森林環境の保全

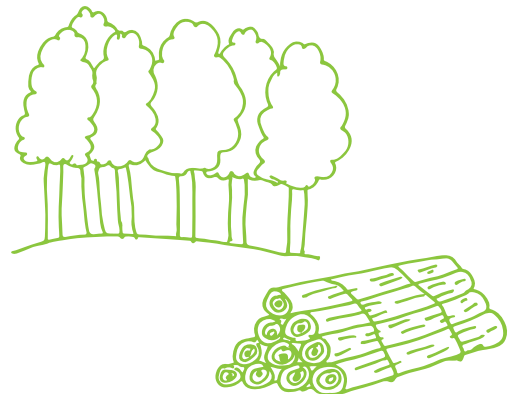
- ◆ 森林に期待されている多面的機能が十分発揮されるように、健全な森林資源の保全と育成に努めます。
- ◆ 効率的な森林施業を計画的に実施するため、必要な体制整備を推進します。
- ◆ 森林経営管理法の制定に伴い、森林の一体的な管理と整備が必要となることから、森林組合との緊密な連携を図ります。
- ◆ 有害獣対策をさらに強化します。
- ◆ J-クレジット制度^{※1}への取り組みを進めます。

(3) 林業担い手の育成・確保

- ◆ 林業機械化による労働強度の軽減や安全作業の確保、就業環境等の改善に対する事業所の取り組みを支援します。
- ◆ 新規就業者への教育や林業技術習得等の参加の機会を提供し、就業の円滑化を推進します。

村民・事業者・地域の役割(自助・共助)

- ◆ 民有林の保全・管理に努めます。
- ◆ 住宅建設等での木材利用に努めます。
- ◆ 林業技術者を育成します。



指標と目標値

指 標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
林業就業者数	人	103 (2015年度)	100

関連する個別計画

- 森林整備計画 ● 過疎地域自立促進計画 ● 山村振興計画
- 辺地総合整備計画 ● まち・ひと・しごと創生総合戦略

※1 J-クレジット制度……………省エネルギー機器の導入や森林経営などといった、企業や自治体の取り組みによるCO2などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度で、認証されたクレジットを低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できるもの。

施策の大綱 3

商工業・水産業の振興

現状と課題

● 村内の商工業者数は、売上の減少や高齢化等による廃業により、依然として減少の一途を辿っている状況にあります。商工業は、地域経済循環の中心を担い、雇用の供給元であることから、後継者の確保や新たな創業などが喫緊の課題となっています。このような中、本村では、企業の誘致及び立地を促進するため工場等を新設又は増設する方に対して固定資産税の減税制度の創設や、レンタルオフィスとチャレンジショップを開設するなど、企業の受け入れ体制を整備してきました。また、人吉球磨管内では、人吉球磨企業誘致連絡協議会において、市町村間と企業との情報交換や、県外の企業訪問など、連携して企業誘致のために活動してきました。

今後も、村内の商工業の振興と、村内若しくは人吉球磨管内のニーズにあった雇用の創出が図れる企業等を誘致するための施策が必要です。

● 本村の中央を貫流する球磨川は、豊かな水量と急流により水産資源の宝庫といえることから、「子ども放流体験」等を通して球磨川支流河川にヤマメの放流を行い水産資源の保全に努めています。引き続き、球磨川漁協と連携してアユ・ヤマメ等を放流し、水産資源の保全に努める必要があります。

めざす姿

厳しい経営環境の中でも、地域住民の生活を支え、地域に根差した商工業の経営を持続・発展させ、新規創業等により持続可能な商工業・水産業の基盤づくりを目指します。

施策体系

商工業・水産業の振興

- (1) 商工業の活性化と経営基盤の強化
- (2) 企業誘致の推進
- (3) 水産業の振興

施策の展開(公助)

(1) 商工業の活性化と経営基盤の強化

- ◆ 農林商工連携等により、地場産品を活用した特産品の開発を促進します。
- ◆ 販路の拡大や新規顧客の誘引、リピーターの確保などを支援し、活性化を図ります。

- ◆研修会等の開催や経営者の育成支援、創業への支援体制を強化しながら、事業者の経営を支援します。
- ◆レンタルオフィスとチャレンジショップを活用して、新たな創業につなげます。
- ◆村内事業所を利用する助成事業の創設やイベントの開催などを通して、村内での消費拡大に努めます。
- ◆買い物弱者を支える地域商店への支援に努めます。
- ◆商工会の安定とサービスの向上を図る支援を、継続的に行います。

(2) 企業誘致の推進

- ◆村内への企業誘致と、受け入れ体制づくりに努めます。
- ◆人吉球磨企業誘致連絡協議会の構成市町村と企業とのネットワークづくりと、情報共有に努めます。

(3) 水産業の振興

- ◆球磨川支流を含めた各河川において、漁業組合と連携し、アユ・ヤマメなどの計画的な稚魚放流により、水産資源の保全を図ります。

村民・事業者・地域の役割(自助・共助)

- ◆村内での消費に努めます。
- ◆ハローワークの研修などに参加し、職業能力の向上に努めます。
- ◆事業を通じたむらの賑わいづくりやPRに貢献します。
- ◆安定した雇用機会の創出と充実した労働環境の整備に努めます。
- ◆ワーク・ライフ・バランスの推進など労働環境の整備に努めます。
- ◆事業主・従業員を対象とした研修会等を実施し、事業所の資質向上に努めます。
- ◆事業所のネットワークを構築し、相談や情報提供ができる環境の整備に努めます。

指標と目標値

指 標	単 位	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
商工会新規登録会員数	事業所	0	5

関連する個別計画

- 創業支援等事業計画
- 地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画
- 過疎地域自立促進計画
- 山村振興計画
- まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策の大綱 4 観光の振興

現状と課題

村内の観光施設については、行政や団体等による設備投資は行っているものの、営業力の低さや、お客様への対応、おもてなしサービスの精神が伴っておらず、集客力は低迷している状況にあります。

一勝地駅「球磨村観光案内所」においては、観光列車の停車や入場券の知名度の高さ、特産品販売所の整備により、入場者数は増加しています。この状況を十分に活かし、さらに球磨村の観光総合窓口としてインバウンド受入も可能なインフォメーション機能の向上が必要です。

球磨村観光協会については、観光イベントの開催、PR活動、景観整備事業等積極的な活動を実施していますが、会員間で協力状況に温度差があることから、さらに協力体制を強化し、全会員挙げて各種事業に取り組む必要があります。

情報発信については、球磨村観光サイトを設置していますが、さらにSNSを活用する等、多方面からアクセスできるような広がりを求める必要があります。

全国に広がる各地のカワセミ会においては、会員の高齢化が進んでいる上、比較的若い入会者が少ない状況にあります。今後の存続及び会員拡大のため、若い方へのアプローチを図っていく必要があります。

グリーンツーリズム^{※1}による都市農村交流の取り組みについては、「田舎の体験交流館さんがうら」が主体となり積極的な事業展開を行っており、対外的にも先進事例となっています。今後、さらに飛躍させるための新しい取り組みを進めるとともに、実施事業の見直しや、人材の確保と育成が必要となっています。

「球磨村観光案内人の会」では、独自の研修会等により研鑽を積んでおり、ツアー等による観光案内の依頼は徐々に増加しています。しかし、若手が少なく、今後の存続が危ぶまれることから、新たな人材の発掘・育成が必要となっています。

めざす姿

緑豊かな自然と村民の温もりを宝に、新たな観光の流れに対応できる観光資源の発掘・磨き上げに努め、持続可能な観光立村球磨村を目指します。

※1 グリーンツーリズム … 近年旅行者のニーズがその土地での体験や人々とのふれあいを楽しむ旅へと変わりつつあることから関心が高まっている、農山漁村地域で自然や文化、人々との交流を楽しむ旅行のこと。

施策体系

観光の振興

- (1) 観光資源の整備
- (2) 観光商品の開発・受入体制の充実
- (3) 観光イベントの充実
- (4) 観光情報の発信・PR活動
- (5) ニューツーリズムの推進

施策の展開(公助)

(1) 観光資源の整備

- ◆「肥薩線」を活かした観光客確保に努めます。
- ◆日本の棚田百選を活かした都市との交流を推進します。
- ◆自然環境を舞台とした重要観光スポットに、案内看板や遊歩道等を整備します。

(2) 観光商品の開発・受入体制の充実

- ◆旅行商品を積極的に企画・造成し、旅行代理店、各種旅行媒体などへの営業・PR活動を強化します。
- ◆球磨川のラフティングをはじめ、農業体験、伝統文化や食等に関する体験プログラムを充実させ、魅力ある体験型観光を推進します。
- ◆「一勝地駅」の地名や自然景観を活かした、散策ルートや特産品を開発しながら、滞在型・回遊型観光を推進します。
- ◆インバウンドの受け入れ可能な体制を作ります。
- ◆村の郷土料理・田舎料理をアピールし、おもてなしを向上させます。
- ◆若手の掘り起こしを行い、「球磨村観光案内人」を確保します。
- ◆観光関連施設の従業員等への研修会等の実施による、人材の育成に努めます。
- ◆観光を牽引するリーダーとなる人材の招致を検討します。

(3) 観光イベントの充実

- ◆観光イベントの充実により、地域の特産品の販売拡大を図ります。

(4) 観光情報の発信・PR活動

- ◆球磨村観光サイトにおいて、常に新しい情報を提供します。
- ◆SNSやマスメディアなどを活用した効果的な情報発信を行います。
- ◆村内出身者をはじめとした都市住民へ観光情報等を定期的に発信します。

(5) ニューツーリズムの推進

- ◆「さんがうら」を中心とした都市と農山村との交流を促進します。
- ◆農泊事業を推進します。
- ◆体験交流型観光地づくりを、ニューツーリズム戦略で進めます。

村民・事業者・地域の役割(自助・共助)

- ◆観光イベントなどのむらの賑わいづくりに積極的に関わります。
- ◆観光客におもてなしの心で接し、新たな魅力の発見や観光PRに協力します。
- ◆観光資源に触れる機会をつくれます。

指標と目標値

指 標	単 位	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
観光入込客数	人	196,827	250,000

関連する個別計画

- 過疎地域自立促進計画
- 山村振興計画
- まち・ひと・しごと創生総合戦略



